

富士見商工会

事業継続計画

平成30年4月18日	作成
平成30年6月 1日	改定
令和 元年8月 1日	改定
令和 2年7月 1日	改定
令和 3年7月 1日	改定
令和 4年7月 1日	改定
令和 5年4月 1日	改定
令和 6年4月 1日	改定

1 BCPの基本方針

・当会においてBCP(事業継続計画)を策定・運用する意義・目的とともに、当会の特性を踏まえ、緊急時に事業継続を図る上で要点となり得る事項は以下のとおりである。

1. BCP策定・運用の意義・目的:

商工会という組織は、「すべては会員のために」が大原則であり活動理念である。会員事業所の現状を把握し、必要な支援を提供することが、このBCP(事業継続計画)における基本方針である。

①会員への対策

会員への安否確認と被害状況の把握、会員の事業継続支援

②関連機関(連合会等)

商工会連合会・前橋市・群馬県(被害状況報告・支援策の要請)

会員の被害状況を把握し、復旧活動を支援し得る体制の構築

③職員への対策

職員の安否確認、安心安全確保、情報収集を行うための支援

2. 平常時におけるBCPの運用推進体制:

①責任者

事務局長

②サブリーダー(必要に応じて複数名)

上席経営指導員

③BCP運用の対象者

職員全員で運用する。

3. 緊急時におけるBCPの発動体制:

	責任者(リーダー)	代行者
災害対策本部	狩野亮一	奈良 清
事務局	青木義彦	羽鳥拓也
会員対応グループ	羽鳥拓也	八十田 恵
事務所復旧グループ	青木義彦	青木義彦
職員支援・救護活動グループ	羽鳥拓也	福島翔大

4. BCP及び災害計画の更新時期:

毎年3月 作業開始・作業完了(年1回更新)